

定期事業者検査報告
(定期事業者検査開始時)

本原浜岡発第 2 号
2022年 6月17日

原子力規制委員会 殿

名古屋市東区東新町1番地
中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員 林 欣吾

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により次のとおり定期事業者検査について報告します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名 称 中部電力株式会社 住 所 名古屋市東区東新町1番地 代表者の氏名 林 欣吾
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名 称 浜岡原子力発電所 所在地 静岡県御前崎市佐倉
検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第2号機 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり
検査の実績又は予定の概要	予定 自：2022年 7月21日 至：2022年10月20日 検査の計画及び実績については、別紙-2のとおり

別紙－1 当該発電用原子炉施設の種類

発電用原子炉施設の 種類及び施設番号	第2号機	原子炉施設の一般構造
	〃	原子炉本体
	〃	放射性廃棄物の廃棄施設
	〃	放射線管理施設
	〃	原子炉格納施設
	〃	その他主要施設

別紙一2 定期事業者検査の計画及び実績

定期事業者検査名	今回の計画及び実績		備 考
	※1	※2	
建物検査			今回計画なし
生体遮へい検査	—	○	
排気口検査	—	○	
機器ドレン処理系設備検査	—	○	
床ドレン・化学廃液処理系設備検査	—	○	
廃液濃縮器検査	—	○	
復水器冷却水放水路検査			今回計画なし
固体廃棄物廃棄設備検査	—	○	
プロセス系液体モニタ検査	—	○	
エリア・モニタ検査	—	○	
排気口モニタ検査	—	○	
排水モニタ検査	—	○	
換気空調系設備検査（その1）			今回計画なし
換気空調系設備検査（その2）	—	○	
消防設備検査	—	○	
原子炉機器冷却海水系設備検査	—	○	
照明設備検査	—	○	

今回の定期事業者検査計画及び実績（○：計画 ●：実績 —：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了以降当該検査開始までに実施した検査）

※2：当該検査開始～当該検査終了までの期間

添 付 書 類

- 添付書類一 定期事業者検査の計画
- 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理目標
- 添付書類三 施設管理実施計画
- 添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む。）
- 添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容（添付書類二，三，四）からの変更内容
- 添付書類六 前回の定期事業者検査報告内容（添付書類二及び三）についての評価結果（保全の有効性評価の結果に関する説明書）
- 添付書類七 定期事業者検査の判定方法（一定の期間に限る。）を変更した場合の実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第五十六条第三項各号の事項について

添付書類一 定期事業者検査の計画

浜岡原子力発電所

第2号機

第2回定期事業者検査計画書

目 次

1. 定期事業者検査の計画工程	1
別紙 定期事業者検査工程表	

1. 定期事業者検査の計画工程

定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。

(1) 定期事業者検査の工程

自 2022年 7月21日

至 2022年10月20日

(2) 当該定期事業者検査期間中に実施する工事

定期事業者検査の工程に直接影響する工事はない。

(3) 当該定期事業者検査期間中に実施する定期事業者検査の項目

本文（別紙－2）に記載

(4) 前回の定期事業者検査からの変更点

なし

別 紙

定期事業者検査工程表

添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に
定める施設管理目標

浜岡原子力発電所
第2号機
施設管理目標

目 次

1. 施設管理目標	1
-----------	-------	---

1. 施設管理目標

廃止措置における次の不適合のうち、施設管理の不備に起因するものを対象とし、施設管理目標を設定する。

- ・放射性物質の拡散防止
- ・クリアランス物の運用
- ・火災防護

【施設管理目標】

- ・クラスA[※] : 0件以下
- ・クラスB1[※] : 3件以下

※ 三次文書「自プラント不適合等処置手引」に基づき決定される不適合クラス

添付書類三 施設管理実施計画

浜岡原子力発電所
第2号機
保全計画

目 次

I	施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。） 及び期間	1
II	発電用原子炉施設の工事の方法及び時期	1
III	発電用原子炉施設の点検，検査等の方法，実施頻度及び時期	1
IV	発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保 のための措置	2

別紙 浜岡原子力発電所第2号機 点検計画（第2保全サイクル）

I 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第2回定期事業者検査開始日から第3回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第2回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間）とし、以降、この期間を第2保全サイクルという。但し、この期間内に第3回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

II 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

1. 工事の計画

なし

III 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期

浜岡原子力発電所第2号機 第2保全サイクルの保全計画について以下のとおり策定した。

1. 点検計画

保全サイクル中の点検について、予め保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「廃止措置管理指針」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画を別紙に記載する。

なお、付帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「廃止措置管理指針」に基づき策定した「点検計画策定・データ管理に関する手引（廃止措置）」に従い、定めている。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認すると共に、継続的な改善につなげる。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・トラブルなど運転経験
- ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・リスク情報、科学的知見

IV 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

保安規定第2編第10条に基づき、新たに核燃料物質（当該原子炉施設から搬出した使用済燃料及び新燃料を含む。）を原子炉施設内に持ち込まない。

浜岡原子力発電所
第2号機
点検計画
(第2保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として以下の設備を対象に記載している。

- ①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用されている設備
 - a. 定期事業者検査の対象となる設備

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として以下を記載している。

- ・定期事業者検査に係る点検
- ・定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- ・定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- ・記載対象設備において上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

(3) 点検及び試験・検査の項目について

分解点検，開放点検，外観点検，非破壊試験，特性試験，漏えい試験，機能・性能試験，総合性能試験等により，点検及び試験・検査項目を記載している。

(4) 保全の重要度について

「原子力施設の重要度分類手引」の考え方に従い，「A」～「C」の何れかで表記している。

(5) 保全方式について

保全方式について以下の通り記載している。

- ・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・事後保全を採用しているもの：BDM

(6) 点検頻度について

次の整理により，「C」：保全サイクル，「M」：月，「Y」：年で表記している。

- ・保全サイクルで管理するものについては，「C」により表記している。
- ・年度で管理するものについては，「Y」により表記している。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・ 保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術，定例試験，巡視点検等）並びにその頻度を備考欄に記載している。
- ・ 保全方式として時間基準保全を採用している機器については，保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。

なお，第2回保全サイクル中に点検を計画するものについては，「点検計画」に「○」を記載している。

また，「点検計画」には，当該点検の前回実績（実施時期）も記載している。

1. 点検計画

浜岡原子力発電所 第2号機 点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	保全の 重要度	点検及び試験 ・検査の項目	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回 実施時期	検査名	備考	
建家	原子炉建家 1式	B	外観検査	5 C	—	2021	建物検査	有効性評価 No.3 の反映	
	廃棄物処理建家 1式	B	外観検査	5 C	—	2021	建物検査	有効性評価 No.3 の反映	
	タービン建家 1式	B	外観検査	5 C	—	2021	建物検査	有効性評価 No.3 の反映	
放射線遮へい体	ドライウェル外周の壁 1式	B	外観検査	5 C	—	2021	建物検査	有効性評価 No.3 の反映	
	原子炉建屋外壁 1式	B	外観検査	5 C	—	2021	建物検査	有効性評価 No.3 の反映	
	廃棄物処理建家外壁 1式	B	外観検査	5 C	—	2021	建物検査	有効性評価 No.3 の反映	
	原子炉圧力容器外側の壁 1式	B	外観検査	1 C	○	2021	生体遮へい検査		
排気口	排気口	C	外観検査	1 C	○	2021	排気口検査		
機器ドレン処理系	機器ドレン収集槽	B	外観検査	1 C	○	2021	機器ドレン処理系設備検査		
	機器ドレン清水槽	B	外観検査	1 C	○	2021	機器ドレン処理系設備検査		
	機器ドレンサンプル槽 (A)	C	外観検査	1 C	○	2021	機器ドレン処理系設備検査		
	機器ドレンサンプル槽 (B)	C	外観検査	1 C	○	2021	機器ドレン処理系設備検査		
	機器ドレンサージ槽	B	外観検査	1 C	○	2021	機器ドレン処理系設備検査		
	クラッドセパレータ (A)	C	外観検査	1 C	○	2021	機器ドレン処理系設備検査		
	クラッドセパレータ (B)	C	外観検査	1 C	○	2021	機器ドレン処理系設備検査		
	機器ドレンフィルタ	C	外観検査	1 C	○	2021	機器ドレン処理系設備検査		
床ドレン処理系	機器ドレン脱塩塔	C	外観検査	1 C	○	2021	機器ドレン処理系設備検査		
	床ドレン収集タンク	B	外観検査	1 C	○	2021	床ドレン・化学廃液処理系設備検査		
	床ドレンサンプルタンク (再使用系)	C	外観検査	1 C	○	2021	床ドレン・化学廃液処理系設備検査		
	床ドレンサンプルタンク (A) (放出系)	C	外観検査	1 C	○	2021	床ドレン・化学廃液処理系設備検査		
	床ドレンサンプルタンク (B) (放出系)	C	外観検査	1 C	○	2021	床ドレン・化学廃液処理系設備検査		
	床ドレンフィルタ	C	外観検査	1 C	○	2021	床ドレン・化学廃液処理系設備検査		
化学廃液処理系	床ドレン脱塩塔	C	外観検査	1 C	○	2021	床ドレン・化学廃液処理系設備検査		
	補給液サージ槽	B	外観検査	1 C	○	2021	床ドレン・化学廃液処理系設備検査		
	再生溶液収集タンク (A)	B	外観検査	1 C	○	2021	床ドレン・化学廃液処理系設備検査		
	再生溶液収集タンク (B)	B	外観検査	1 C	○	2021	床ドレン・化学廃液処理系設備検査		
	廃液濃縮器 (A)	機能・性能検査	C		4 C	—	2021	廃液濃縮器検査	有効性評価 No.2 の反映
		開放点検			4 Y	—	2019		有効性評価 No.1 の反映
廃液濃縮器 (B)	機能・性能検査	C		4 C	○	2021	廃液濃縮器検査	有効性評価 No.2 の反映	
	開放点検			4 Y	—	2021		有効性評価 No.1 の反映	
運河系	復水器冷却水放水路	C	外観検査	5 C	—	2021	復水器冷却水放水路検査	有効性評価 No.8 の反映	
濃縮溶液系	濃縮溶液貯蔵タンク (A)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査		
	濃縮溶液貯蔵タンク (B)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査		
	濃縮溶液貯蔵タンク (C)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査		
使用済樹脂系	CLW系粉末樹脂貯蔵槽 (A)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査		
	CLW系粉末樹脂貯蔵槽 (B)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査		
	CLW系粉末樹脂貯蔵槽 (C)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査		
	HC系粉末樹脂貯蔵槽 (A)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）	保全の重要度	点検及び試験・検査の項目	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期	検査名	備考
	HC系粉末排塵装置 (B)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査	
	HC系粉末排塵装置 (C)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査	
	使用済排塵装置 (A)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査	
	使用済排塵装置 (B)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査	
	復水系粉末排塵装置 (A)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査	
	復水系粉末排塵装置 (B)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査	
	復水系粉末排塵装置 (C)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査	
	復水系粉末排塵装置 (D)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査	
	復水系粉末排塵装置 (E)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査	
フィルタスラッジ系	フィルタスラッジ装置 (A)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査	
	フィルタスラッジ装置 (B)	B	外観検査	1 C	○	2021	固体廃棄物廃棄設備検査	
プロセス放射線モニタ系	原子炉機器冷却水系モニタ (A) (B)	C	機能・性能検査	1 C	○	2021	プロセス系液体モニタ検査	
			特性試験	1 Y	○	2021		
	原子炉機器冷却海水モニタ (A) (B)	C	機能・性能検査	1 C	○	2021	プロセス系液体モニタ検査	
			特性試験	1 Y	○	2021		
	タービン建家海水ドレンサンプモニタ	C	機能・性能検査	2 C	—	2021	プロセス系液体モニタ検査	有効性評価 No. 4 の反映
	排気口モニタ (A) 1式	C	機能・性能検査	1 C	○	2021	排気口モニタ検査	
			外観検査	1 C	○	2021	排気口モニタ検査	
			特性試験	1 Y	○	2021		
	排気口モニタ (B) 1式	C	バッテリー取替	4 Y	—	2021		
			機能・性能検査	1 C	○	2021	排気口モニタ検査	
			外観検査	1 C	○	2021	排気口モニタ検査	
			特性試験	1 Y	○	2021		
廃棄物処理系排水モニタ 1式	C	バッテリー取替	4 Y	—	2021			
		機能・性能検査	1 C	○	2021	排水モニタ検査		
		外観検査	1 C	○	2021	排気口モニタ検査		
			特性試験	1 Y	○	2021		
			機能・性能検査	1 C	○	2021	エリア・モニタ検査	
エリア放射線モニタ系	エリア・モニタ 13台	B	特性試験	1 Y	○	2021		
換気空調系	原子炉建家常用換気系 給気ファン (A)	B	機能・性能検査	3 C	—	2021	換気空調系設備検査 (その1)	有効性評価 No. 5 の反映
			分解点検	3 Y	—	2020		
	原子炉建家常用換気系 給気ファン (B)	B	機能・性能検査	3 C	—	2021	換気空調系設備検査 (その1)	有効性評価 No. 5 の反映
			分解点検	3 Y	○	2019		
	原子炉建家常用換気系 排気ファン (A)	B	機能・性能検査	3 C	—	2021	換気空調系設備検査 (その1)	有効性評価 No. 5 の反映
			分解点検	3 Y	—	2020		
	原子炉建家常用換気系 排気ファン (B)	B	機能・性能検査	3 C	—	2021	換気空調系設備検査 (その1)	有効性評価 No. 5 の反映
			分解点検	3 Y	○	2019		
原子炉建家常用換気系 高性能粒子フィルタ	B	機能・性能検査	3 C	—	2021	換気空調系設備検査 (その1)	有効性評価 No. 5 の反映	
タービン建家換気系 給気ファン (A-1)	B	機能・性能検査	6 C	—	2021	換気空調系設備検査 (その2)	有効性評価 No. 6 の反映	
		分解点検	6 Y	○	2016			

機器又は系統名	実施数（機器名）	保全の重要度	点検及び試験・検査の項目	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期	検査名	備考
	タービン建家換気系 給気ファン (A-2)	B	機能・性能検査	6 C	—	2021	換気空調系設備検査（その2）	有効性評価 No. 6 の反映
			分解点検	6 Y	○	2016		
	タービン建家換気系 給気ファン (B-1)	B	機能・性能検査	6 C	○	2021	換気空調系設備検査（その2）	有効性評価 No. 6 の反映
			分解点検	6 Y	—	2021		
	タービン建家換気系 給気ファン (B-2)	B	機能・性能検査	6 C	○	2021	換気空調系設備検査（その2）	有効性評価 No. 6 の反映
			分解点検	6 Y	—	2021		
	タービン建家換気系 排気ファン (B)	B	機能・性能検査	6 C	—	2021	換気空調系設備検査（その2）	有効性評価 No. 6 の反映
			分解点検	6 Y	—	2019		
	タービン建家換気系 排気ファン (C)	B	機能・性能検査	6 C	—	2021	換気空調系設備検査（その2）	有効性評価 No. 6 の反映
			分解点検	6 Y	—	2020		
	タービン建家換気系 高性能粒子フィルタ	B	機能・性能検査	6 C	○	2021	換気空調系設備検査（その2）	有効性評価 No. 6 の反映
	廃棄物処理建家換気系 給気ファン (A)	B	機能・性能検査	6 C	—	2021	換気空調系設備検査（その2）	有効性評価 No. 6 の反映
			分解点検	6 Y	—	2017		
	廃棄物処理建家換気系 給気ファン (B)	B	機能・性能検査	6 C	—	2021	換気空調系設備検査（その2）	有効性評価 No. 6 の反映
分解点検			6 Y	—	2018			
廃棄物処理建家換気系 排気ファン (A)	B	機能・性能検査	6 C	—	2021	換気空調系設備検査（その2）	有効性評価 No. 6 の反映	
		分解点検	6 Y	—	2017			
廃棄物処理建家換気系 排気ファン (B)	B	機能・性能検査	6 C	—	2021	換気空調系設備検査（その2）	有効性評価 No. 6 の反映	
		分解点検	6 Y	—	2018			
廃棄物処理建家換気系 高性能粒子フィルタ	B	機能・性能検査	6 C	—	2021	換気空調系設備検査（その2）	有効性評価 No. 6 の反映	
消火装置	移動形消火器 1式	C	外観検査	1 C	○	2021	消防設備検査	
	消火栓 1式	C	外観検査	1 C	○	2021	消防設備検査	
原子炉機器冷却系	原子炉機器冷却海水ポンプ (A-1)	C	機能・性能検査	3 C	—	2021	原子炉機器冷却海水系設備検査	有効性評価 No. 7 の反映
			分解点検	3 Y	○	2019		
	原子炉機器冷却海水ポンプ (A-2)	C	機能・性能検査	3 C	—	2021	原子炉機器冷却海水系設備検査	有効性評価 No. 7 の反映
			分解点検	3 Y	○	2019		
	原子炉機器冷却海水ポンプ (B-1)	C	機能・性能検査	3 C	○	2021	原子炉機器冷却海水系設備検査	有効性評価 No. 7 の反映
			分解点検	3 Y	—	2021		
	原子炉機器冷却海水ポンプ (B-2)	C	機能・性能検査	3 C	○	2021	原子炉機器冷却海水系設備検査	有効性評価 No. 7 の反映
			分解点検	3 Y	—	2021		
照明設備	誘導灯 1式	C	外観検査	1 C	○	2021	照明設備検査	

2. 原子力規制委員会の内規に従い実施する点検

なし

添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む。）

浜 岡 原 子 力 発 電 所

第 2 号 機

第2保全サイクルにおける
定期事業者検査の判定方法

目 次

1. 定期事業者検査の判定方法	・・・・・・・・・・ 1
-----------------	--------------

1. 定期事業者検査の判定方法

(1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、定期事業者検査期間中に実施する検査の最短の間隔である13ヶ月（定期事業者検査終了からの期間）とする。

表－1 検査方法の考え方について

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第56条	検査の方法	
① 開放，分解，非破壊検査 その他の各部の損傷，変形，摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解，開放した状態でき裂，変形，摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡，き裂，変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2008)に規定されている超音波探傷試験，渦流探傷試験，浸透探傷試験，目視試験等により，機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後，所定の圧力において，漏えいの有無又は漏えい率 ^{※1} を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について絶縁抵抗測定 ^{※2} ，校正，設定値確認検査などを行い，機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後，作動試験，試運転，インターロック試験等を行い，機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に，定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い，各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。

※1 漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※2 絶縁抵抗測定には、「①開放，分解，非破壊検査その他の各部の損傷，変形，摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は点検計画（添付書類三 別紙）のとおり。

添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容（添付書類二，三，四）からの変更内容

1. 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理目標

なし

2. 添付書類三 施設管理実施計画

別紙ー 1 のとおり

3. 添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む。）

なし

- ①保全の有効性評価による変更
- ②記載の適正化による追記
- ③誤記訂正

浜岡原子力発電所 第2号機 点検計画									
機器又は系統名	実施数 (機器名)	保全の重要度	点検及び取換・検査の項目	保全方式 又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期	検査名	備考	
建家	原子炉建家 1式	B	外観検査	5C	○	2021	建物検査	有効性評価 No. 3 の反映	
	廃棄物処理建家 1式	B	外観検査	5C	○	2021	建物検査	有効性評価 No. 3 の反映	
② 設備等々体	タービン建家 1式	B	外観検査	5C	○	2021	建物検査	有効性評価 No. 3 の反映	
	フライエール炉建 1式	B	外観検査	5C	○	2021	建物検査	有効性評価 No. 3 の反映	
機器等々体	原子炉建家 1式	B	外観検査	5C	○	2021	建物検査	有効性評価 No. 3 の反映	
	原子炉建家 1式	B	外観検査	5C	○	2021	建物検査	有効性評価 No. 3 の反映	
	排気口	C	外観検査	1C	○	2021	排気口検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	化学的処理系	廃液濃縮器 (A)	C	機能・性能検査	4Y	○	2019	廃液濃縮器検査	有効性評価 No. 2 の反映
廃液濃縮器 (B)		C	機能・性能検査	4Y	○	2021	廃液濃縮器検査	有効性評価 No. 2 の反映	
復水器		C	開放点検	3Y	○	2021	復水器開放点検	有効性評価 No. 2 の反映	
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		

浜岡原子力発電所 第2号機 点検計画									
機器又は系統名	実施数 (機器名)	保全の重要度	点検及び取換・検査の項目	保全方式 又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期	検査名	備考	
建家	原子炉建家 1式	B	外観検査	5C	○	2021	建物検査	有効性評価 No. 3 の反映	
	タービン建家 1式	B	外観検査	5C	○	2021	建物検査	有効性評価 No. 3 の反映	
機器等々体	原子炉建家 1式	B	外観検査	5C	○	2021	建物検査	有効性評価 No. 3 の反映	
	原子炉建家 1式	B	外観検査	5C	○	2021	建物検査	有効性評価 No. 3 の反映	
	排気口	C	外観検査	1C	○	2021	排気口検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	機器等々体	B	外観検査	1C	○	2021	機器等々体検査		
	化学的処理系	廃液濃縮器 (A)	C	機能・性能検査	4Y	○	2020	廃液濃縮器検査	有効性評価 No. 2 の反映
廃液濃縮器 (B)		C	機能・性能検査	4Y	○	2018	廃液濃縮器検査	有効性評価 No. 2 の反映	
復水器		C	開放点検	3Y	○	2018	復水器開放点検	有効性評価 No. 2 の反映	
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		
濃縮器		B	外観検査	1C	○	2021	濃縮器検査		

①保全の有効性評価による変更

機器又は系統名	実態数 (機器名)	保全の重要度	点検及び点検・検査の項目	保全方式又は頻度	今回の実態計測	前回の実態時期	検査名	備考
原子炉機器/系統	タービン駆動機/系 給気ファン (A-2)	B	機能・性能検査 分解点検	6C 6Y	○	2021 2016	換気空調系設備検査 (その2)	有効性評価 No.6の反映
	タービン駆動機/系 給気ファン (B-1)	B	機能・性能検査 分解点検	6C 6Y	○	2021 2021	換気空調系設備検査 (その2)	有効性評価 No.6の反映
	タービン駆動機/系 給気ファン (B-2)	B	機能・性能検査 分解点検	6C 6Y	○	2021 2021	換気空調系設備検査 (その2)	有効性評価 No.6の反映
	タービン駆動機/系 排気ファン (B)	B	機能・性能検査 分解点検	6C 6Y	○	2021 2019	換気空調系設備検査 (その2)	有効性評価 No.6の反映
	タービン駆動機/系 排気ファン (C)	B	機能・性能検査 分解点検	6C 6Y	○	2021 2020	換気空調系設備検査 (その2)	有効性評価 No.6の反映
	タービン駆動機/系 高圧排気ファン/バルブ	B	機能・性能検査 分解点検	6C 6C	○	2021 2021	換気空調系設備検査 (その2)	有効性評価 No.6の反映
	原燃物処理系/換気系 給気ファン (A)	B	機能・性能検査 分解点検	6C 6Y	○	2021 2017	換気空調系設備検査 (その2)	有効性評価 No.6の反映
	原燃物処理系/換気系 給気ファン (B)	B	機能・性能検査 分解点検	6C 6Y	○	2021 2018	換気空調系設備検査 (その2)	有効性評価 No.6の反映
	原燃物処理系/換気系 排気ファン (A)	B	機能・性能検査 分解点検	6C 6Y	○	2021 2017	換気空調系設備検査 (その2)	有効性評価 No.6の反映
	原燃物処理系/換気系 排気ファン (B)	B	機能・性能検査 分解点検	6C 6Y	○	2021 2018	換気空調系設備検査 (その2)	有効性評価 No.6の反映
	原燃物処理系/換気系 高圧排気ファン/バルブ	B	機能・性能検査 分解点検	6C 1C	○	2021 2021	消防設備検査	有効性評価 No.6の反映
	移動貯蔵/心臓 1式	C	外観検査	1C	○	2021	消防設備検査	有効性評価 No.7の反映
原子炉機器/炉内炉外炉内 (A-1)	C	機能・性能検査 分解点検	3C 3Y	○	2021 2019	原子炉機器/炉内炉外炉内水系統設備検査	有効性評価 No.7の反映	
原子炉機器/炉内炉外炉内 (A-2)	C	機能・性能検査 分解点検	3C 3Y	○	2021 2019	原子炉機器/炉内炉外炉内水系統設備検査	有効性評価 No.7の反映	
原子炉機器/炉内炉外炉内 (B-1)	C	機能・性能検査 分解点検	3C 3Y	○	2021 2021	原子炉機器/炉内炉外炉内水系統設備検査	有効性評価 No.7の反映	
原子炉機器/炉内炉外炉内 (B-2)	C	機能・性能検査 分解点検	3C 3Y	○	2021 2021	原子炉機器/炉内炉外炉内水系統設備検査	有効性評価 No.7の反映	
照明設備	誘導灯 1式	C	外観検査	1C	○	2021	照明設備検査	

別紙 (5 / 6)

機器又は系統名	実態数 (機器名)	保全の重要度	点検及び点検・検査の項目	保全方式又は頻度	今回の実態計測	前回の実態時期	検査名	備考
原子炉機器/系統	タービン駆動機/系 排気ファン (B)	B	機能・性能検査 分解点検	1C 6Y	○	2019	換気空調系設備検査 (その2)	
	タービン駆動機/系 排気ファン (C)	B	機能・性能検査 分解点検	1C 6Y	○	2020	換気空調系設備検査 (その2)	
	タービン駆動機/系 高圧排気ファン/バルブ	B	機能・性能検査 分解点検	1C 1C	○	—	換気空調系設備検査 (その2)	
	原燃物処理系/換気系 給気ファン (A)	B	機能・性能検査 分解点検	1C 6Y	○	2017	換気空調系設備検査 (その2)	
	原燃物処理系/換気系 給気ファン (B)	B	機能・性能検査 分解点検	1C 6Y	○	2018	換気空調系設備検査 (その2)	
	原燃物処理系/換気系 排気ファン (A)	B	機能・性能検査 分解点検	1C 6Y	○	2017	換気空調系設備検査 (その2)	
	原燃物処理系/換気系 排気ファン (B)	B	機能・性能検査 分解点検	1C 6Y	○	2018	換気空調系設備検査 (その2)	
	原燃物処理系/換気系 高圧排気ファン/バルブ	B	機能・性能検査 分解点検	1C 1C	○	—	換気空調系設備検査 (その2)	
	移動貯蔵/心臓 1式	C	外観検査	1C	○	—	消防設備検査	
	原子炉機器/炉内炉外炉内 (A-1)	C	機能・性能検査 分解点検	1C 3Y	○	2019	原子炉機器/炉内炉外炉内水系統設備検査	
	原子炉機器/炉内炉外炉内 (A-2)	C	機能・性能検査 分解点検	1C 3Y	○	2019	原子炉機器/炉内炉外炉内水系統設備検査	
	原子炉機器/炉内炉外炉内 (B-1)	C	機能・性能検査 分解点検	1C 3Y	○	2018	原子炉機器/炉内炉外炉内水系統設備検査	
原子炉機器/炉内炉外炉内 (B-2)	C	機能・性能検査 分解点検	1C 3Y	○	2018	原子炉機器/炉内炉外炉内水系統設備検査		
照明設備	誘導灯 1式	C	外観検査	1C	○	—	照明設備検査	

添付書類六 前回の定期事業者検査報告内容（添付書類二及び三）について
の評価結果（保全の有効性評価の結果に関する説明書）

浜岡原子力発電所第2号機

保全の有効性評価を実施し、保全内容の変更を行ったものは別紙－1のとおり。

別紙－1 保全の有効性評価の結果等により保全計画へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			事象の概要	評価内容	4つの評価項目※	備考(関連する定期事業者検査等)
		項目	変更前	変更後				
		1	化学廃液処理系 廃液濃縮器	開放点検				
2	化学廃液処理系 廃液濃縮器	機能・性能 検査	1C	4C	当該機器の開放点検の頻度に基づく検査頻度に見直すことで支障がないことを評価した。	当該機器の開放点検の頻度4Yに相当する検査頻度4Cに見直すことで支障がないことを評価した。	④	廃液濃縮器検査
3	建家 原子炉建家 廃棄物処理建家 タービン建家 放射線遮へい体 ドライウェル外周の壁 原子炉建屋外壁 廃棄物処理建家外壁	外観検査	1C	5C	過去の高経年化評価における評価結果より、検査頻度を延長するにあたり支障がないことを評価した。	過去の高経年化評価よりコンクリートの劣化事象の進展に対して十分な余裕があるため、運転号機の高経年化点検の周期を参考に頻度の延長は可能と評価した。	①	建物検査
4	プロセス放射線モニタ系 タービン建家海水ドレンサン プモニタ	機能・性能 検査	1C	2C	当該機器の特性試験の頻度に基づく検査頻度に見直すことで支障がないことを評価した。	当該機器の特性試験の頻度2Yに相当する検査頻度2Cに見直すことで支障がないことを評価した。	④	プロセス系液体モニタ 検査

※ 点検頻度の変更に適した評価方法(①点検および取替結果の評価 ②劣化トレンドによる評価 ③研究成果等による評価 ④類似機器等の使用実績による評価)

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			事象の概要	評価内容	4つの評価項目※	備考(関連する定期事業者検査等)
		項目	変更前	変更後				
		5	換気空調系 原子炉建家常用換気系 給気ファン 原子炉建家常用換気系 排気ファン 原子炉建家常用換気系 高性能粒子フィルタ	機能・性能 検査				
6	換気空調系 タービン建家換気系 給気ファン タービン建家換気系 排気ファン タービン建家換気系 高性能粒子フィルタ 廃棄物処理建家換気系 給気ファン 廃棄物処理建家換気系 排気ファン 廃棄物処理建家換気系 高性能粒子フィルタ	機能・性能 検査	1C	6C	当該機器の分解点検の頻度に基づく検査頻度に見直すことで支障がないことを評価した。	当該機器の分解点検の頻度6Yに相当する検査頻度6Cに見直すことで支障がないことを評価した。	④	換気空調系設備検査(その2)
7	原子炉機器冷却系 原子炉機器冷却水海水ポンプ	機能・性能 検査	1C	3C	当該機器の分解点検の頻度に基づく検査頻度に見直すことで支障がないことを評価した。	当該機器の分解点検の頻度3Yに相当する検査頻度3Cに見直すことで支障がないことを評価した。	④	原子炉機器冷却海水系設備検査
8	運河系 復水器冷却水放水路	外観検査	1C	5C	過去の高経年化評価における評価結果より、検査頻度を延長するにあたり支障がないことを評価した。	過去の高経年化評価よりコンクリートの劣化事象の進展に対して十分な余裕があるため、運転号機の高経年化点検の周期を参考に頻度の延長は可能と評価した。	①	復水器冷却水放水路検査

※ 点検頻度の変更に適した評価方法(①点検および取替結果の評価 ②劣化トレンドによる評価 ③研究成果等による評価 ④類似機器等の使用実績による評価)

添付書類七 定期事業者検査の判定方法（一定の期間に限る。）を変更した場合
の実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第五十六条第三項
各号の事項について

1. 定期事業者検査の判定における一定の期間の変更
なし